Let's Study :

Tokyo



目次

1	選挙とは?・・・・・・・・・ p.1	6	選挙クイズ・・・・・・・・・ p.4
2	選挙権の変遷・・・・・・・・ p.2	7	選挙クイズ 解説コーナー ・・・・・ p.5
3	政治の仕組・・・・・・・・ p.2	8	投票率を見てみよう
4	はじめて投票するまでにできること・・・・ p.3		気がついたことを話してみよう・・・・・ p.6
5	投票するには・・・・・・・・・ p.4	9	調べてみよう!・・・・・・・・・ 裏表紙

-Let's study選挙 PDF 版のお知らせ-

東京都選挙管理委員会のホームページに "Let's study 選挙" を PDF で掲載しています。 ぜひチェックしてみてください。

Let's study 選挙



選挙とは?

私たちは、いつでも安心で快適な生活をしたいと思っています。 日々の暮らしの中で、「もっとこうしたい!」という思いを、いろいろな 場面で持つことがあります。

そのような思いを実現させ、安心で快適な暮らしを守り、より良い社 会にしていくためには、私たちの意見を実現する代表者が必要です。

その代表者を決めるのが選挙です。選ばれた人は、私たちの代表として、代表者同士が議会で話し合うなどという形で政治を行います。 私たちは、選挙を通して政治に参加することになるのです。

あなたの通う中学校では・・・・



みんなの意見や要望をとりまとめたり、 学校生活の改善に取り組む者として、生徒 の代表(生徒会役員)を「選挙」で決めます。



生徒会役員会で、みんなからの意見や 要望をまとめたり、学級委員等の他の委員 や先生と話し合い、調整します。



話し合いや調整の結果、いくつかの意見 や要望が取り入れられました。取り入れられ た内容は、学校生活に関わっていきます。

あなたの住む性では・・・・



全員で集まって街の決まり事等を決めていくことは難しいため、住民の代表(議員や長(※))を「選挙」で選び、議会の場で決めます。





議員は、条例や長が提出した予算案を審 議します。

審議や調整の結果、予算が可決され、条例案の可否 が決まります。

通った予算や条例は、私たちの暮らしに関わっていきます。



選挙権の 変遷

少子高齢化が進む日本において、若い人たちには、政治に関心を持って、 未来を拓いてほしいと期待されています。

そのため、平成28年から選挙権年齢が18歳に引き下げられました。

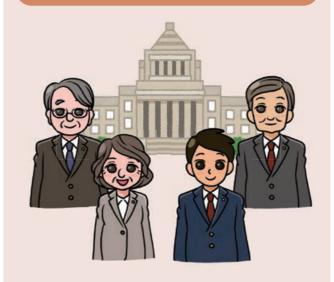
執行年	明治 23 年(1890)	昭和3年 (1928)	昭和 21 年(1946)	平成 28 年(2016)
選挙権の制限	・25 歳以上の男子 ・納税額 15 円以上	25 歳以上の男子	20 歳以上の男女	18歳以上の男女
人口比※1	約 1.1%	約 19.8%	約 48.7%	約 83.3% (※2)

- ※1 有権者の人口比は、法改正後初めて施行された国政選挙時のもの(総務省統計局作成資料より)
- ※2 平成 26 年 10 月 1 日時点の日本の全人口に占める 18 歳以上の日本人の割合(総務省統計局「人口推計」より)

政治の仕組

選挙で選ばれた人たちは、議員や長になって、どんな仕事をするのでしょうか。 それぞれの役割にふさわしい人を選挙で選ぶために、その種類と仕組を知っ ておきましょう。

国会議員



衆議院議員・参議院議員の役割

国民によって選ばれた国会議員には、「法律」案や、税金をどう使うか決める「予算」案について審議し、表決できる議決権があります。 また、「法律」案を提案することもできます。

> 国会議員も選挙で 選ばれるから国民 の代表者だね。

地方議員 (都議会議員・区市町村議会議員) と長



地方議員(都議会議員・区市町村議会議員) と長の役割

地方議員は、住民の代表として重要な事案 や、税金をどう使うか決める「予算」案につい て議会で審議・決定します。

長は、議会で決まった事案を実際に行います。地方議員と長はどちらも住民によって選ばれ、対等な関係です。

※長とは 自治体の行政の長です。都道府県の場合は知事(東京都であれば東京都知事)、区市町村の場合は、 それぞれ区長、市長、町長、村長と言います。

はじめて投票するまでに できること

はじめて投票ができるのは18歳。 それまでにどんなことができるだろう? どんなことに気をつければよいのだろう?

情報収集の方法を知っておこう



選挙に関する情報は、さまざまな方法で手に入れること ができます。

ただし、情報収集の際には注意も必要です。例えばネット上の情報は、すべて正しいと言えるでしょうか。多くの情報が溢れている現代では、すべての情報が正しいとは限りません。1つの情報源を参考にするのではなく、いろいろな情報を見比べて参考にするようにしましょう。

気をつけるべきことを知っておこう

選挙が行われる時期に、年齢によってできること・できないことがあります。 ちょっと注意が必要なので、一例を紹介します。



選挙運動期間中、17歳以下の人は応援したい人がいても、選挙運動はできません。





選挙運動期間中、何歳であっても、特定の候補者を当選させる目的で、友達等に飲食物や金銭等の無償提供を申し出たり、受けたりすることはしてはいけません。

用語解説

○選挙運動期間

選挙の公示日(告示日)に、立候補の届出をしてから投票の前日までの期間。

()選挙運動

上記期間中に限って行うことのできる、特定の候補者を当選させるための行動(※) をすること。

※行動…「ビラを配る」「SNSで友人に投票の依頼をする」ことなど。 また、「電子メール」を使用した選挙運動は候補者・政党等しかできません。

投票するには



投票日当日に投票する場合

投票所入場券に記載された投票所に 行き、投票します。



投票日当日に投票できない場合

住んでいる区市町村の期日前投票所(※)で投票できます。

投票期間は告示日(公示日)の翌日から投票日の前日までです。

投票の方法は、投票日当日の 方法とほぼ同じです。

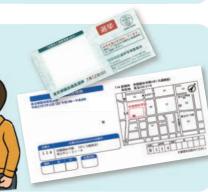
※期日前投票所は、役所などに開設されています。詳細は、区市町村の選挙管理委員会HP等で確認できます。



投票所入場券(※)とは…

投票日が近付くと、自宅に「投票所入場券」が届きます。 これを持って投票所に行き、投票します。 世帯ごとに送られてくる場合もあるので、

選挙が近付いたら家の人に確認してみましょう。 ※投票所入場整理券ともいいます。



選挙包订乙

知っているとすごい?!

選挙クイズに挑戦しよう。みんなで考えてみよう。

- Q1 投票所入場券をなくしてしまったら投票できない?
- 02 候補者の得票数が同数だった場合はどうやって決める?
- Q3 投票率が10%を切ってしまったら選挙はどうなる?無効なの?
- 04 海外に留学していても、投票はできるの?

答えは5ページにあります。

選挙の公式。解説コーナー



Q1

投票所入場券をなくしてしまったら投票できない?

解訪

投票所入場券をなくしてしまっても、投票できます。

投票所入場券がない旨を、投票所の係員に伝えてください。その場合、学生証など本人を確認できる証明書等があると、よりスムーズに案内してもらえます。

忘れてしまった場合でも、同様です。手元にないからといって、あきらめないでくださいね!

Q2 候補者の得票数が同数だった場合はどうやって決める?

解説

得票数が同数で、当選・落選を決めなければいけない場合は、くじで当選人を決めます。

地方議会の選挙では、時々発生しているので、調べてみましょう。 たった一票で選挙の結果が変わることもあるのです。

03 投票率が10%を切ってしまったら選挙はどうなる?無効なの?

解説

投票率にかかわらず、結果は確定します。

投票率が低く、有権者の意思を反映していないのでは、と考えられたとしてもやり 直すことができません。選ばれた議員や長が、住民の代表として政治に関わっていく ことになるので、より多くの人が投票し、意見を反映させることが理想です。

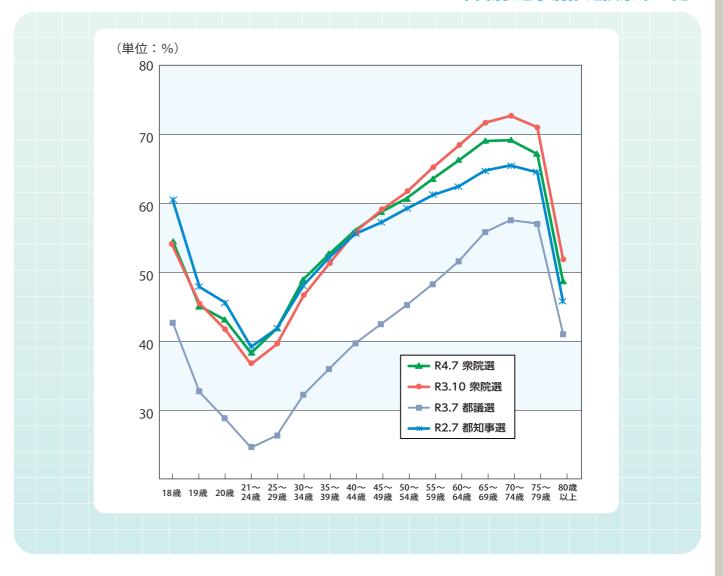
(4) 海外に留学していても、投票はできるの?

解説

「在外選挙人名簿」に登録されていれば、海外留学中でも国政選挙と最高裁判所裁判官国民審査に関しては、投票することができます。ただし、申請が必要で、また一定の条件もあるので、留学する場合は手続き方法などを、お住まいの区市町村選挙管理委員会や、渡航後であれば在外公館などにお尋ねください。

投票率を見てみよう 気がついたことを話してみよう

年代別•選挙別推定投票率一覧



若い人たちの投票率はどうだろう?

- 10歳代、20歳代の投票率はどのように推移しているかな?
- 若い人たちは他の年代の人たちに比べて、なぜ投票率が低い傾向にあるのだろう?

若者の投票率はどうしたら高くなるだろう?

投票することで、どんなメリットがあるか考えてみよう。



5



あなたの 住む街	直近の長の選	挙	直近の記	議員の	選挙	議員数	直近の長の 選挙の投票率
(区・市・町・村)	年月		年	月		人	%

直近の衆議院議員選挙	直近の参議院議員選挙		
年 月 日	年 月 日		



令和6年7月発行

発 行:東京都選挙管理委員会・東京都明るい選挙推進協議会

連絡先:東京都選挙管理委員会事務局 (〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号)

電話番号 03-5320-6913 (ダイヤルイン) 電子メールアドレス S0320103@section.metro.tokyo.jp